

第3回入札監視委員会会議録

1. 開催日時 平成23年2月18日（金）
午後1時30分～午後3時05分
2. 開催場所 高浜市役所 地下教養室
3. 出席委員 委員長 児 玉 善 郎（大学教授）
 委員 丹 羽 重 則（元市収入役）
 委員 奥 野 暁（土地家屋調査士）
 委員 吉 田 利 美（市民代表）
4. 事務局職員 大竹行政管理部長、内田グループリーダー、松崎主任
5. 議事概要
 (1) 平成22年度 後前期入札案件検討について

検討案件について

1) 平成22年度後期入札案件	16件
内 条件付一般競争入札案件	6件
一般競争入札案件	1件
指名競争入札案件	9件

主な質疑・回答

質問・意見	回 答
<p>①人形小路整備工事（市道駅学校線） （土木一式工事：条件付一般競争入札）</p> <p>○ 予定価格に対する調査基準価格は、業者は知っているのか。</p> <p>○ 参加業者は4社とのことだが、参加可能業者数は。</p> <p>○ 内訳書を提出していただいていると思うが、設計と比べてどの部分に大きな差があったのか。</p> <p>○ 土木工事の件数については、例年と比べて減っているのか。</p>	<p>○ 予定価格は公表していますが、調査基準価格は公表していませんので、分かりません。</p> <p>○ 指名業者数の基準は7社以上で、参加可能業者数は12社です。</p> <p>○ 直接工事に係る舗装材料が協力会社より安価に購入できるということで、その他の部分については、特に大きな差異はありませんでした。</p> <p>○ 道路工事については路線指定のものがあり、これについては年々減っていますが、特に件数が減って競争が激化している状況ではありません。</p>
<p>【審議結果】 調査基準価格を下回った低入札価格案件だが、低入札調査委員会において入札における内容等は確認をされており、工事の施工状況がしっかりと確認されれば、問題はないと判断した。</p>	
<p>②いきいき広場拡張工事 （建築一式工事：条件付一般競争入札）</p> <p>○ この工事は建築一式となっているが、建物以外の工事もあるか。</p> <p>○ 市外業者の参加状況は。</p>	<p>○ 本件は日本福祉大学高浜専門学校の跡を改修するもので、主に内装関係工事です。</p> <p>○ 入札参加条件としては市内業者以外では、市内に支店がある準市内業者で、高浜市と災害協定を締結していることとしており、協定の締結がされていないことから参加をされなかったと考えられる。</p>

<p>○ 落札業者は先ほどの道路工事も落札をしているが、道路工事が専門か。</p>	<p>○ 従来は建築が専門だったと思いますが、最近では土木工事にも力を入れているようです。</p>
<p>【審議結果】 応札業者数が少ない中での高い落札率の案件だが、応札については電子入札であり、何社が応札している分からない中で入札した結果であり、とくに問題はないと判断した。</p>	
<p>③市営住宅地上デジタル放送ブースター取替工事（4市営住宅） ④舞台照明設備改修工事（高浜市立中央公民館） （電気工事：条件付一般競争入札） 関連上一括審議</p> <p>○ このブースター取替工事というのは、どのような工事か。</p> <p>○ 舞台照明設備改修は何回目の工事となるのか。</p> <p>○ 資格要件で、NO. 4は、市内業者については総合評点を求めているが、NO. 5では500点以上としているが、この違いは。</p> <p>○ 総合評点のない場合と500点の条件が付いた場合とで、市内業者の参加可能数の違いは。</p>	<p>○ アナログ放送の停波に伴い、デジタル放送が受信できるアンテナを1台設置して、受信電波の容量を増幅するためのブースターを設置する工事です。</p> <p>○ 初めて行うものです。</p> <p>○ 予定価格金額2,500万円を境に、総合評点について条件を変えています。2,500万円以上は総合評点を500点以上とし、2,500万円未満では総合評点の条件は設けていません。</p> <p>○ 電気工事については、市内業者はいずれも500点以上あるので、参加可能数の違いはありません。</p>
<p>【審議結果】 この2件は、市外業者を含めない案件と市外業者を含めた条件付き一般競争入札において、同じ市内業者が落札をした案件だが、正当な競争の中での結果と判断した。</p>	

<p>⑤全国瞬時警報システム整備工事 (電気通信工事：一般競争入札)</p> <p>○ 警報システム整備工事というものは新設なのか。</p> <p>○ 本工事については、後から補修等の工事等が付くものなのか。</p> <p>○ 県下の他の市町でも同様な工事が今後随時行われるのか。</p> <p>○ 本件は低い落札率だが、最低制限価格を設けていないので、低入札調査にはかからないのだが、工事は問題なく仕様どおり行われているのか。</p>	<p>○ 新設です。</p> <p>○ 高浜市にはありませんが、他では屋外にスピーカーを付けたものがあります。そういったものに接続して国からの情報や、地域の人達に同時に伝えることを国としては最終目標としており、そこまでの整備を考えているようですが、高浜市にはそのような設備が無いので、現在のところは庁内放送で連絡を受けてから市民に伝える形での伝達になるので、今のところ内部の整備のみとなります。</p> <p>○ これについては今年度、全国全自治体で施工されます。</p> <p>○ このシステム自体は、最終的には国から試験電波が送られて、それを基に精度確認を行います。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>本件は、今年度全国全自治体で施工されるため、競争性がより高まって低い落札率となったと思われる。</p> <p>工事施工については、国からの試験電波による精度確認を行うことにより、性能が確保されることから問題はないと判断した。</p>	
<p>⑥災害用マンホールトイレ (物品：指名競争入札)</p> <p>○ 災害用マンホールトイレというものは今回初めてか。又は計画的に購入しているのか。</p> <p>○ 前回の落札業者と落札率は。</p>	<p>○ 計画的に購入をしており、下水道に接続ができる小学校、中学校は5校、吉浜小学校と高取小学校以外の小中学校に、5基ずつ配備する予定で、今年度が4年目で最終となります。</p> <p>○ 昨年度も今年と同じ業者が落札をして</p>

<p>○ 落札業者の所在地は。</p>	<p>おり、落札率は94.96%です。</p> <p>○ 豊田市です。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>高い落札率となった案件だが、指名で全5社が応札をし、予定価格の事前公表がない中で、正当な競争による結果と判断した。</p>	
<p>⑦期日前投票事務等派遣業務 (愛知県知事選挙) (委託：指名競争入札)</p> <p>○ 業務内容は。</p> <p>○ このような体制は大分前から行なっているか。</p> <p>○ 派遣職員について、仮に不正等、何かあった場合、こういう人は使わないとか、そういうものは契約で何かあるか。</p> <p>○ この業務は人だけの派遣か。何人くらいの派遣か。</p> <p>○ 応札を辞退した理由は。</p>	<p>○ 期日前投票事務、期日前投票所案内誘導事務、投票所設置・撤去事務、当日投票所投票事務、当日投票所案内誘導事務及び選挙資材受取り事務に携わる職員の派遣を委託するものです。</p> <p>○ 昨年の衆院選と市長、市議補選の同日選から、投票所にも派遣職員を入れて行っています。</p> <p>○ 会社から誓約書を取りますし、本人一人ひとりからも取っています。選挙全体に影響することなので、特に個人情報保護のこともありますし、市の信用を失墜させるようなことを防止するよう、市の職員に課せられるのと同様な義務を誓約書で課しています。</p> <p>○ 人だけの派遣です。概要を申し上げますと、期日前投票所ですと概ね最初の前半は日に3人、後半は日に5人です。投票所では、概ね一つの投票所につきまして平均2人くらい派遣職員で対応しています。</p> <p>○ 人の調整がつかないとか、人の確保ができないとか、まとまった人数の調整ができないなどです。</p>

【審議結果】

愛知県下各地で同時に行っているので辞退業者が多くなったが、落札率については事前公表がなかった中、78.87%で特に問題はないと判断した。

⑧配水管布設替工事実施設計業務委託
⑨配水場配水ポンプ設備等改修工事実施設計業務委託
(設計コンサル：指名競争入札)
関連上一括審議

- 落札業者は今までも入札をしているか。
- 配水管布設替実施設計業務と配水場配水ポンプ設備改修業務については頻繁にあるものではないと思うが、最初の配水管布設替実施設計業務の落札率とか落札業者は。
- 設計内容は大体一緒か。
- 設計業務委託については、市の設計、積算の金額と、業者が算出した金額はどう違うか。
- 配水管布設替工事の設計業務は来年度もあるか。
- 今年のものを見ると50万円くらいの開きしかないが、昨年度の応札者の金額の開きはどうなっているのか。
例えば落札業者だけが極端に安く、他

- 指名もされていますし、落札もしています。
- 昨年度も配水管布設替実施設計業務については本件落札業者で、65.96%で落札をしています。昨年度も7社の指名があり、7社全てが応札しています。また、20年度におきましては、別の業者が67.04%で落札をしています。
- 委託をする路線、場所は異なりますが、行う内容は概ね同じです。
- 今回2種類の委託業務ですが、管路の設計業務委託については標準歩掛に則って積算をしており、市の積算している価格と業者が見積る価格はほぼ同じになると思います。もう1件の配水ポンプの改修工事は、これは既存の施設の改修で、標準的な委託の歩掛というものがないので、業者の見積りにより設計、積算を行っています。
- 配水管布設替工事については、毎年工事を行なっておりますので、設計業務についても同様に来年度もあります。
- 昨年度の状況は本件と同じ業者が落札をし、落札業者だけが極端に低く、その他の業者はさほど低くはありません。
一昨年度の状況は、本件とは別の業者が

<p>の業者は高いのか、皆横並びの状態になっているかというとは分からないか。</p>	<p>落札しましたが、落札業者だけが極端に低く、その他の業者は比較的高い金額です。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>この2件は、水道関係の工事設計の案件を同じ業者が2件とも落札したが、落札率に大きな差があることからその内容について確認した。それぞれの工事設計の過年度の落札価格等についても確認したところ、今回の落札率の開きについては、過年度の落札価格が影響して、落札率に開きが生じたものであり問題はないと判断した。次年度以降についても、同様の案件の落札率の推移を見ていくこととした。</p>	
<p>【その他】</p> <p>来年度においては、入札監視委員会の開始から3年が経過するので、過去3年間の入札結果についての分析、検討を実施することを確認した。</p>	